

平成 29 年度 第 1 回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 26 日（水）13：30～15：30
- 2 会 場 伊豆の国市役所長岡庁舎 3 階 第 1・2 会議室
- 3 出席者数 委員出席者 14 名
代理出席者 2 名
随行者 2 名
- 4 事務局 市長戦略部政策推進課 3 名

内容：

1 開会（勝村課長）

本日の会議は、地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項に定めた「委員の過半数の出席」があったので、本会議が成立していることを宣言した。

2 会長あいさつ（小野会長：市長）

3 委員紹介（勝村課長）

（別紙出席者名簿参照）

・副会長選任

*会長（市長）の指名により、シニアクラブ伊豆の国市会長 渡辺富美子委員が副会長に選任された。

4 伊豆の国市地域公共交通会議の目的と進め方について（説明者：神馬）

資料No.1 により説明

5 協議事項

協議事項第 1 号

（1）乗合バス路線の退出意向の申出について

会長（市長）：

*協議事項第 1 号「乗合バス路線の退出意向の申出について」説明を求める。

説明者：伊豆箱根バス株式会社

資料No.2、別紙資料により説明

【協議事項】

・退出申出路線

①三島駅北口～温泉駅線

②三島駅北口～温泉駅線（江間いちご狩りセンター経由）

・運行事業者 伊豆箱根バス株式会社

[退出申出に至った経緯]

・当該路線は、新幹線三島駅北口を利用し、伊豆長岡温泉・順天堂大学病院に向かう方のアクセス向上を図るため、伊豆縦貫道の開通に伴い、当地への速達性・定時性の確保が可能になったことを契機に路線運行を開始した。開始 3 年、運行経費に見合う利用が見込まれず路線退出申出に至った。

[今後について]

・当該路線は、観光路線の意味合いが強いうえ、三島駅から伊豆箱根鉄道駿豆線及び当社バス路線の乗継により、当該エリアへの代替交通は確保されている。路線廃止後も一定の利便は確保されるものと判断し、当該路線は平成 29 年 9 月 1 日から路線廃止とする。

【質疑応答】

委員：

*資料の収支状況では、H26 年度から利用人数が増加しているにも関わらず、収入が伸びていないのはなぜか。

伊豆箱根バス株式会社：

*平成 28 年度から利用対象地区を追加し、三島市内で乗降を可能にした。利用人数は増加したが、近距離での利用が多かったため、収入増に結びついていない状況であった。

委員：

*多くの方に周知されていなかった。収益が上がらない路線であるため、残念であるが仕方がない。

伊豆箱根バス株式会社：

*関係機関や関係団体にリーフレットを配布して広報活動を実施したが、地域や観光客に路線バスとして根付かなかった。

*運行経費が膨らんだ要因は、輸送距離が長距離であることと、有料道路を 1 日 5 往復しなくてはならないためである。

*1 日 5 往復のみの運行であったため、利用にとって利便性が足りていなかった。

*三島駅から駿豆線への乗り換えが不便という声は、以前からいただいていた。その問題を解消する路線でもあった。

委員：

*当該路線が運行していたことを知らなかった。赤字であるため仕方がない。

*地元の通勤通学客を取り込む方法はなかったのか。

*運行継続断念は、残念であるが、3 年後のオリンピックに向けて三島駅北口から新たな路線を検討してもらいたい。

伊豆箱根バス株式会社：

*三島駅周辺のバス停を増やし、利用者の拡大を図った。また、三島駅に開校した順天堂大学行院の看護学校の生徒が伊豆の国市内の順天堂大学病院に移動する手段として広報活動を実施した。

*今後、三島駅北口から新規路線としての可能性があれば委員のご意見を聴き検討していきたい。

委員：

*便数が少ないことが利用につながらない状況である。

*新幹線を利用する際に当該路線の利用を検討したが、時刻が合わなかった。

伊豆箱根バス株式会社：

*伊豆箱根鉄道は、15 分間隔で運行している。伊豆長岡駅からの路線バスは、10 分間隔で運行している。このような運行をしている地区は近隣でも珍しい。当該路線は、利便性の面で利用者の増加が見込まれなかった。

委員：

- * 東海バスも同様に伊豆長岡温泉を經由して、三島駅と松崎町を結ぶ路線バスを運行している。同様な路線であるが、どのような運行設定をされていたのか。

伊豆箱根バス株式会社：

- * 伊豆縦貫道が開通したことが、新規路線開始の主な理由である。東海バスとは、三島駅南口と北口ですみ分けをしていた。南口の発着は、東海バスで北口は伊豆箱根バスである。

委員：

- * 運行開始から3年で路線退出になった理由を参考に教えてもらいたい。

伊豆箱根バス株式会社：

- * 当時は、観光路線的な要素が強くあり、困難な場合は路線廃止を視野に協議を行った。
- * 新規開通にあたり、生活路線ではなく伊豆縦貫道を通る路線バスとしても関係者からの後押しがあった。
- * 運行経費の膨大と運転手不足でダイヤが回らない状況も大きな要因としてある。

委員：

- * 東京オリンピックを控え、新幹線三島駅からの利用者は増えると思う。新幹線で三島駅に来た方が駿豆線に乗り換え、修善寺駅からバスでサイクルスポーツセンターに移動することは不効率と考える。
- * 三島駅北口からバスで直行する手段や駿豆線伊豆長岡駅、田京駅からバスで移動した方が利便性が高いのではないか。
- * 地域に住むものとして生活道路の渋滞がないような対策を今から検討していいいただきたい。

伊豆箱根バス株式会社：

- * オリンピックの開催によって、定時定路線バスの運行は想定していない。一時的な需要であれば貸切バス等の交通手段で対応すると考える。

委員：

- * 当該路線が廃止されても特段タクシー事業の営業には影響がない。

委員：

- * 公共交通を利用する利用者は、自分の好きな時間帯に利用したいため勝手である。本数を多く設定しても利用者が乗らないのであれば、バス会社の負担となる。交通の問題は、とても難しい。

委員：

- * 今後、伊豆縦貫道が下田まで開通した際は、また交通の流れが違ってくると思う。

会長：

- * 委員の皆さんの意見をいただいた。協議事項の1、乗合バス路線の退出意向の申出について採決する。
- * 協議事項のとおり実施することについて、挙手により採決をする。承認される方は挙手をお願いする。

【採決】

- * 全員挙手であり、本案について承認とする。
- * 以上で全ての協議が終了した。進行を事務局に戻す。

6 伊豆の国市地域公共交通基本計画の説明と取組について

伊豆の国市地域公共交通基本計画に基づいたこれまでの取組について事務局より説明する。

(資料No.3 参照)

【質疑応答】

委員：

- * P15 のバス路線の再編（千代田団地～韮山駅線・韮山循環線）について、平成 29 年度調整となっている。地域の方と協議されて、事務手続き上、地域公共交通会議で協議されるのか。

事務局：

- * 現在、関係する地元で路線の統合の主旨を説明している。関係する学校にも調整を行っている。
- * 平成 30 年度の運行を目指し、来年 1 月の地域公共交通会議に諮る予定で進めている。

委員：

- * 取組事例 P19、星和立花台予約型乗合タクシーの停留所は、地区内で何か所あるのか。

事務局：

- * 地区内に 14 か所ある。運行後から停留所を追加したため、番号が順番通りでない。

7 その他（情報提供）

○静岡県地域交通課からの情報提供

- * 今年度、東伊豆・中伊豆地域において、地域公共交通網形成計画の策定を実施している。
- * 構成市町は、沼津市・熱海市・三島市・伊東市・伊豆の国市・東伊豆町・河津町・函南町である。各市町で解決することが困難な問題に対して計画を策定して実施する。
- * 昨年度、南伊豆・西伊豆地域の計画が策定した。計画の主な概要は、広域幹線バスの改善、市町自主運行バスの改善、交通空白地域の解消、交通結節点の改善、観光客の移動促進等である。このような計画を伊豆地域全体で取組んでいきたい。

○静岡運輸支局からの情報提供

- * 自動車運送業の生産性向上プランについて、自動車運送事業者が旅客又は貨物の運送に特化してきた従来のあり方を転換し、サービスの「かけもち」を可能とする。
- * 定期路線運行を行う乗合バスにおいて、同一方面に向かう貨物を一緒に載せ、地場のトラック事業者と共同することで、効率的な運送を実現する。
- * タクシーでは、時間帯の需要に応じて旅客運送・貨物輸送を行い、効率的な運営を実現する。
- * トラック事業者では、ある 2 地点間で貨物を運送する際、途中経路に家がある旅客を

一緒に乗車させることで効率的な運送を実現する。

*路線バスの生産性向上の取組事例を紹介（宮崎県、新潟県、茨城県、栃木県）

○事務局

*本日は、長時間に渡り貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

8 閉会（勝村課長）